

救命救急センター患者利用状況

(単位：人)

	一次	二次	三次	合計	軽度者割合
H 25 年度	7,968	2,530	945	11,443	69.6%
H 26 年度	7,742	2,617	878	11,237	68.9%
H 27 年度	7,472	2,858	801	11,131	67.1%
H 28 年度	7,060	2,744	936	10,740	65.7%
H 29 年度	7,023	2,625	1,128	10,776	65.2%

- 各市町村で一次医療機関の周知、啓発を行うことにより、救命救急センターにおける一次救急患者の割合は減少し、適正利用が進んでいるが、平成 29 年度においても、65.2%の軽症者利用があったところである。

【軽症者利用の例】

- 1 結果的に軽症者（一次救急患者）となったが、重症の恐れがあるため救命救急センターに搬送される例としては、次のようなケースがある。

交通事故・アナフィラキシーショック疑い・誤嚥・顔面打撲・頭部打撲
窒息疑い・鼻骨骨折・意識消失発作・けいれん・急性アルコール中毒・
胸部打撲・脱水・熱中症・頸椎捻挫・意識障害・・・等

- 2 患者の不利益を避けるため、北海道の通知により、次のような場合は、救命救急センターに搬送している。

- ① 搬送までに 30 分程度経過している場合
- ② 3 病院から受け入れを断られている場合
- ③ 何科に搬送するべきか、判断が難しい場合
- ④ 夜間等、医師不在により他院の受け入れ不可の場合

- とちち広域消防においては、救急車を呼ぶか迷うような時には、救急相談窓口や、総務省が作成したスマートフォンアプリによる診断などを活用していただけるよう、これまでも広報紙やホームページ、町内会回覧、各種講習会等により周知を行っているところである。今後とも救急車の適正利用に向け、救急の必要性を確認できる仕組みに関する周知に取り組んでいく。

